感染症の出席停止期間の基準（幼稚園･保育園・こども園用）

高梁医師会 令和6年版

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **疾 患 名** | **潜伏期間** | **感染可能期間** | **主要症状** | **出席停止期間の基準** | **登園許可書** | **備 考** |
| **第****１****種** | エボラ出血熱、クリミアコンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARSコロナウイルスによるものに限る)、鳥インフルエンザ(H5N1に限る) | 感染源となりうる間は原則入院、治癒するまでは出席停止 | 要 |  |
| **第****２****種** | 新型コロナウィルス感染症 | 2日～10日 | 発症後5日～10日 | 発熱、咽頭痛、咳、鼻水、頭痛、関節痛、嘔吐、下痢など多彩 | 発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで | 不要 |  |
| インフルエンザ | 1～2日 | 発症後約3日は感染力が強い | 発熱､全身倦怠､関節痛､筋肉痛､咽頭痛､咳､鼻汁 | 発症後(症状が出て)5日、かつ解熱後3日を経過するまで | 要 |  |
| 百 日 咳 | 6～15日 | 発症後約3週間（治療で短縮） | 最初風邪のような咳､その後発作性の咳込みを反復 | 特有の咳が消失するまで、または5日間の抗菌剤による治療終了まで | 要 |  |
| 麻 疹（はしか） | 10～12日 | 症状(発熱、咳)が出現する1日前から発疹出現後4～5日 | 最初2～3日かぜ症状、発熱。その後さらに高熱、発疹が広がる | 解熱後3日を経過するまで | 要 | (医師により保健所への届出が必要) |
| 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 2～3週間 | 発症数日前～症状消退まで | 耳下腺、顎下腺、舌下腺腫脹、発熱 | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が出て5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで | 要 |  |
| 風 疹（三日はしか） | 2～3週間 | 発疹出現数日前～後5～7日 | 発熱と同時に発疹、リンパ節腫脹 | 発疹が消失するまで | 要 | (医師により保健所への届出が必要) |
| 水 痘（水ぼうそう） | 11～20日（多くは14～16日） | 水疱出現前1日～後6日 | 腹部、背中から全身に広がる丘疹が水疱、痂皮へと変化する | すべての発疹が痂皮化するまで | 要 |  |
| 咽頭結膜熱（プール熱）（アデノウイルス感染症） | 5～7日 | 発症数日前～後約5日 | 発熱、咽頭痛、眼球充血、眼脂 | 主要症状が消退した後2日を経過するまで | 要 |  |
| 結 核 | 1ヵ月～数年 |  | 咳、発熱、全身倦怠 | 感染のおそれがなくなるまで | 要 | (医師により保健所への届出が必要) |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | 2～4日 |  | 高熱、吐き気、項部硬直(首が硬い)、精神症状 | 感染のおそれがなくなるまで | 要 | (医師により保健所への届出が必要) |
| **第****３****種** | コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス |  |  | 医師が感染のおそれがないと認めるまで | 要 |  |
| 腸管出血性大腸菌感染症 | 2～14日 | 多くは数日内 | 水様性下痢、血便、腹痛、発熱 | 主な症状が消失し医師が登園可能と認めるまで | 要 | (ベロ毒素陽性者は医師により保健所への届出が必要) |
| 流行性角結膜炎 | 1～2週間 | 発症後約2週間 | 眼球充血、眼瞼腫脹、眼脂 | 医師が感染のおそれがないと認めるまで | 要 |  |
| 急性出血性結膜炎 | 1～2日 | 発症後約1週間 | 流涙、眼球充血、眼瞼腫脹 | 医師が感染のおそれがないと認めるまで | 要 |  |
| 溶連菌感染症 | 2～4日 | 咽頭に溶連菌が存在する間 | 発熱、咽頭痛、苺舌、全身の発疹 | 抗生物質治療開始後24時間を経て全身状態がよければ登園可能 長くても初診日と翌日を出席停止にすればよい | 要 |  |
| ウイルス性肝炎(A･B･C型) | A型2～6週BC型1～6ｶ月 | Ａ型 発症後1～2カ月 ＢＣ型 不定(キャリア化あり) | 発熱､全身倦怠感､悪心､嘔吐､右季肋部痛､黄疸 | Ａ型肝炎は肝機能が正常化すれば登園可能 Ｂ､Ｃ型肝炎の無症状病原体保有者(キャリア)は登園可能 | 要 |  |
| 感染性胃腸炎 (流行性嘔吐下痢症) | 1～数日 | 原因ウイルス、細菌による(ノロウィルス、ロタウィルス感染を含む） | 嘔吐、下痢、腹痛、発熱 | 主な症状が消失し、全身状態のよい者は登園可能 | 要 |  |
| ヘルパンギーナ | 2～4日 | 発症前日～数日が感染力が強い（ウイルス排泄は2～4週間） | 発熱、咽頭痛、咽頭に水疱 | 主な症状が消失し、全身状態のよい者は登園可能 | 要 |  |
| マイコプラズマ感染症 | 2～3週間 | 2週間前後 | 頑固で長期にわたる咳、発熱 | 症状が改善し、全身状態のよい者は登園可能 | 不要 | 許可書は不要だが、医師の診察を受け許可を得ること |
| 伝染性紅斑（りんご病） | 10～20日 | 感染後1週間～10日(紅斑出現時にはほとんど感染しない) | かぜ症状の約1週間後、両頬の紅斑。四肢、体幹にも広がることあり | 紅斑出現時は元気がよければ登園可能 | 不要 | 許可書は不要だが、医師の診察を受け許可を得ること |
| 手 足 口 病 | 3～5日 | 急性期(ウイルス排泄は2～4週間) | 手足口に丘疹、水疱、口内疹、口内痛 | 食事ができて元気がよければ登園可能 | 要 |  |
| 頭 し ら み |  | 成虫がいるとき | 頭髪に虫卵が付着、頭のかゆみ | 駆除に努めながら登園可能 | 要 | 医師の診察を受け、1回は駆除を受けること |
| 水 い ぼ(伝染性軟属腫) | 2週間～6ｶ月 |  | 粟粒大から小豆大の小さいいぼ | 合併症がなければ登園可能 | 不要 | 化膿したりかゆみが強いときは治療を受けること |
| 伝染性膿痂疹（とびひ） | 2～10日 | 水疱、びらん面がある間 | 皮膚に水疱ができ、破れてびらん面をつくる | 感染のおそれがないと認めるまで（確実にガーゼで覆い接触感染を防ぐこと） | 要 | 広範囲の時は登園不可 |
| 突発性発疹症 |  |  | 発熱が2～４日続き、解熱後に発疹 | 解熱後元気であれば登園可能 | 不要 |  |